

令和4年度

事業概要

(令和3年度実績)

仙台市子供相談支援センター

## 目 次

I	子供相談支援センターの概要	1
II	相談活動	5
III	ふれあい広場・就労支援活動	10
IV	街頭指導活動	13
V	広報啓発活動	15
VI	青少年健全育成団体等活動支援	20
VII	仙台市青少年対策六機関合同会議	23



# I 子供相談支援センターの概要

## 1 施設の概要

### (1) 設置目的

青少年の非行防止及び健全育成を図るための青少年指導センターの機能を取り込みながら、子どもたちと子育て家庭に関する様々な不安や悩みについての相談に対応するための相談機能を拡充し、専門性を強化した相談機関として平成18年度に設置した。

### (2) 所在地

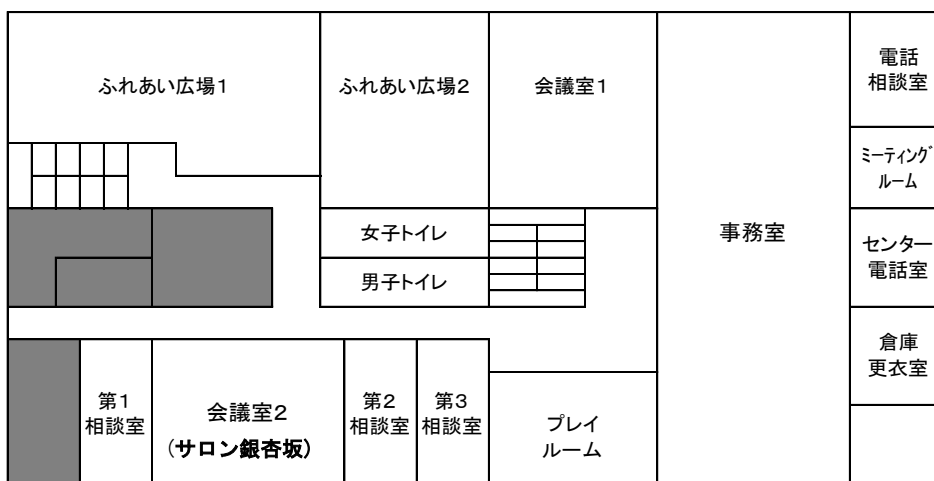
仙台市青葉区錦町一丁目3番9号

### (3) 設置年月日

昭和38年11月13日（青少年指導室）

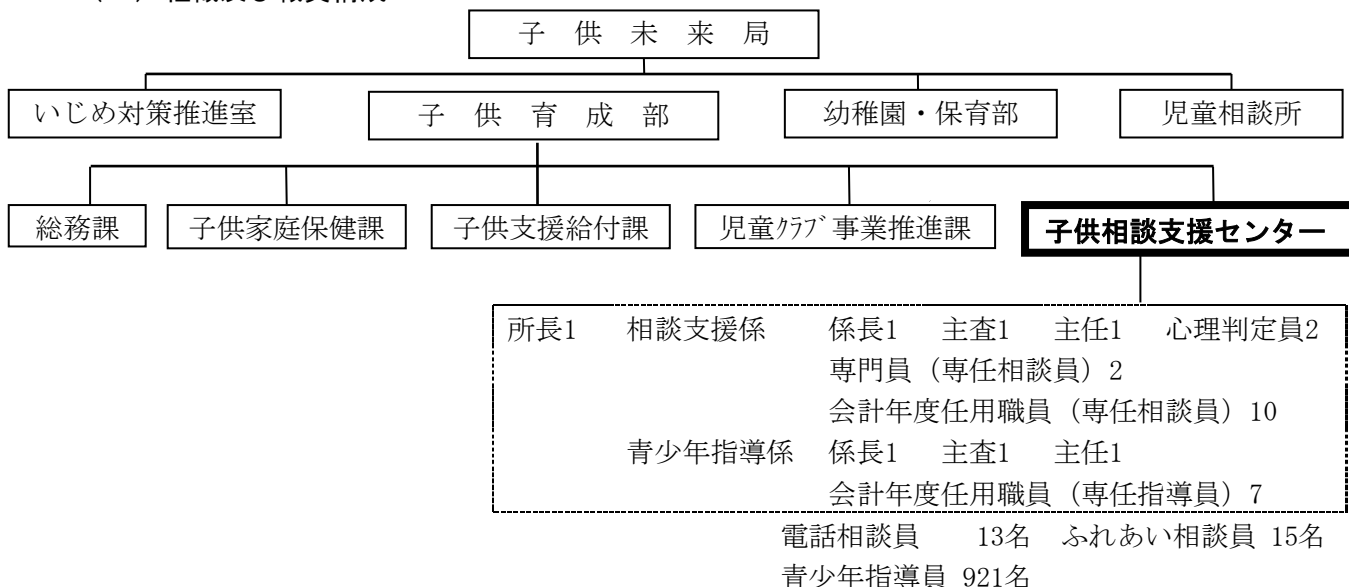
### (4) 施設内容

仙台市役所錦町庁舎2階 専用面積 900.05㎡



## 2 組織の概要（令和4年5月1日現在）

### (1) 組織及び職員構成



## (2) 事務分掌

### ・相談支援係

面接相談，ヤングテレホン相談，子育て何でも電話相談，子どもメール相談，ふれあい広場・就労支援活動，ふれあい広場サテライト，青少年等の健全育成及び啓発，児童福祉団体・青少年団体の指導育成

### ・青少年指導係

街頭指導活動，補導関係機関との連絡調整，青少年補導センター連絡協議会事務局，庶務

## 3 沿革

### ○ 昭和38年11月13日—開設

青少年の非行防止の活動拠点として，仙台市外記丁，宮城県社会福祉会館内に「青少年指導室」（民生局社会課）が設置された。

### ○ 昭和43年8月—事務所移転

開所以来5度の事務所移転を経て，現在の錦町庁舎内に移転する。

### ○ 昭和51年4月—所管変更

主管課が民生局社会課より市民福祉課へ移管

### ○ 昭和55年11月—中学校区街頭指導開始

中学校一校区を指導区と設置し，街頭指導を全市域に拡大

### ○ 昭和56年6月—ヤングテレホン開設

ヤングテレホン相談を開設。受付時間は平日の午前8時30分～午後4時30分

### ○ 昭和59年4月—組織改正

組織改正により市民局市民生活部に婦人青少年課が新設され，民生局から移管。同時に「仙台市青少年指導センター」と改称

### ○ 昭和63年4月

組織改正により婦人青少年課から独立し，二種公所となる。

### ○ 平成元年4月—政令指定都市昇格，無職少年対策「ふれあい広場」開設

無職少年非行対策事業として，「ふれあい広場」を開設する。その後，「ふれあい広場」は不登校生徒の適応教室事業も兼ねる。

### ○ 平成3年4月—組織改正

組織改正により市民生活部泉青少年指導センターが，当センターの第三種公所となる。

### ○ 平成4年4月—組織変更

主管部が生活文化部に，組織変更される。

### ○ 平成5年4月—組織改正

組織改正により，泉青少年指導センターを廃止

### ○ 平成7年4月

全国青少年補導センター連絡協議会事務局となり，全国定期大会「宮城大会」を開催する。

### ○ 平成9年6月

ヤングテレホン相談受付時間を平日の午前8時30分～午後5時までに延長する。

### ○ 平成10年6月—ヤングテレホン相談24時間体制確立

閉庁時間帯の業務を「仙台いのちの電話」に委託（令和3年4月から民間事業者に業務委託）



- 平成11年6月—ヤングテレホン相談 フリーダイヤル化の実施  
365日24時間受理体制に加えてフリーダイヤルの開始
- 平成12年4月—組織改正  
組織改正により健康福祉局こども家庭部が新設され、市民局生活文化部から移管
- 平成14年4月—事務室及びふれあい広場増設
- 平成18年4月—組織改正  
組織改正により子供未来局が新設され、「青少年指導センター」の機能を拡充強化した「子供相談支援センター」を開設する。相談支援係及び青少年指導係の2係制となる。
- 平成24年4月  
ヤングテレホン相談員及び子育て何でも電話相談員を統合し、ヤングテレホン及び子育て何でも電話相談の両担当制とする。
- 平成26年4月  
電子メールによる「ヤングメール相談」及び「子育て何でもメール相談」を開始する。
- 平成29年4月  
「ふれあい広場活動」と「就労支援活動」を「ふれあい広場・就労支援活動」に一体化し、相談支援係の業務とする。  
「ヤングメール相談」と「子育て何でもメール相談」を統合し「子どもメール相談」とする。
- 平成31年4月  
市民協働事業提案制度を活用し、NPO法人アスイクが市内3か所（仙台駅東口、泉中央、長町）で「ふれあい広場サテライト」を開設する。（2か年予定）
- 令和2年3月  
新型コロナウイルス感染防止対策による仙台市立学校休校措置のため、「ふれあい広場・就労支援活動」及び「青少年指導員による街頭指導」を自粛する。
- 令和2年4月  
「ヤングテレホン相談」のフリーダイヤルが携帯電話やスマートフォンからも対応可能となる。
- 令和2年6月  
仙台市立学校再開に伴い、「ふれあい広場・就労支援活動」及び「青少年指導員による街頭活動」を再開する。
- 令和3年4月  
ふれあい広場サテライトを仙台市内3か所（仙台駅東口、泉中央、長町）に業務委託事業として開設する。
- 令和3年4月  
仙台市内に新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言及びまん延防止等緊急措置が発令されたことにより、青少年指導員による中央街頭指導を当面の間中止し、所内の専任指導員による所員指導のみ実施する。
- 令和4年4月  
ヤングケアラー相談窓口を開設する。

**ヤングケアラー相談** (24時間・365日受付)

「困ったことがあってもひとりじゃないよ」  
あなたの気持ちを聞かせてください

フリーダイヤル ナヤミゼロ イーナ

●電話相談 **0120-788-017**

●メール相談 [kodomo@city.sendai.jp](mailto:kodomo@city.sendai.jp)

仙台市 子どもメール相談

で検索。または

仙台市子供相談支援センター

**ヤングケアラーとは...**

本来は大人がすると考えられるような家事や家族の世話などを、日常的に行っている子どものことです。

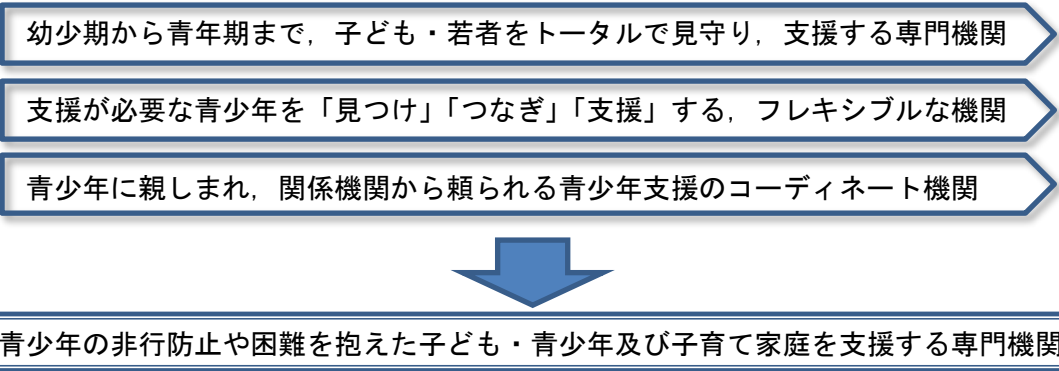
助けてほしい
働けなくちゃ
寝た
現実が不安

進学したい
勉強したい
遊ぶ時間がない
自分の時間がほしい

そんなあなたを支えたい  
ひとりで悩まず相談してください

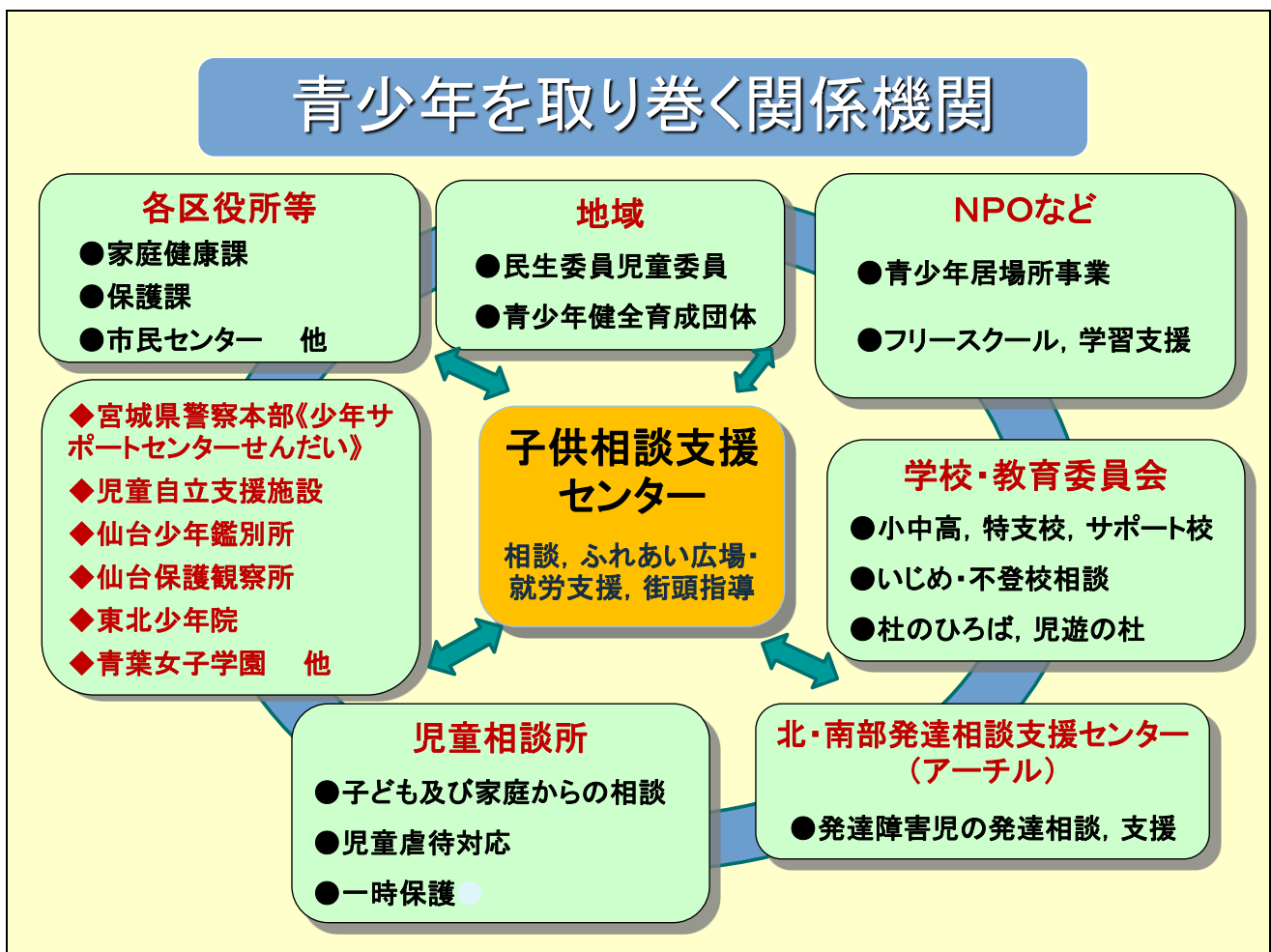
#### 4 子供相談支援センターの役割

乳幼児期から青年に至るまで、子育て家庭と青少年に寄り添い、支援する専門機関であるとともに、関係機関との連携のもと必要な支援をコーディネートする機関でもある。また、支援メニューには法的な制限等がないため、0歳から青年期まで切れ目のない支援が可能となる。



#### 5 関係機関との連携

子供相談支援センターは制度に縛られない自由な立ち位置にあることから、市長部局はもとより教育委員会や学校、警察、国の機関からNPOまで多種多様な関係機関とつながることが可能である。



## Ⅱ 相談活動

### 1 面接相談

#### (1) 面接相談の概要

面接相談は、青少年に関する様々な悩みや問題行動、育児にかかわる悩みや不安について、月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分から午後6時までの時間に専任相談員等が行っている。

#### (2) 面接相談状況

##### ① 青少年に関する面接相談

- ・相談内容を見ると、「学校生活」の相談が一番多く44件となっている。内訳は、「不登校」に関する相談が31件、「就職・進学等」が10件となっており、令和2年度同様に高い割合となっている。また、令和3年度では、「家庭生活」に関する相談のうち、「ひきこもり」に関する相談が多くなっている。
- ・相談者別受理状況では「母」「本人」の相談が多い。相談対象者は「小学生」が6件、「中学生」が28件、「高校生」が16件、「無職」が9件となっている。

##### ア 内容別相談受理状況

(単位：件)

区分 年度	学校生活	家庭生活	反社会的行為	身上関係	職業問題	対人関係	生き方	メンタル	性問題	その他	合計	回数
元年度	40	11	1	1	2	1	2	1	0	1	60	185回
2年度	34	15	1	0	2	1	1	3	0	3	60	233回
3年度	44	9	0	1	0	0	5	2	0	2	63	193回

##### イ 相談者別受理状況

(単位：件、回)

区分 年度	本人	母	父	本人と母	本人と父	両親	本人と両親	関係者	本人と関係者	合計
件数	10	23	1	11	1	0	0	17	0	63
回数	25	84	3	18	17	0	1	43	2	193

令和3年度63件の相談対象者の内訳：小学生6、中学生28、高校生16、他学生3、無職9、有職1

##### ② 子育てに関する面接相談

- ・子育てに関する面接相談は、令和2年度に比べ受理件数が6件、面接回数は25件減少しているが、継続相談者が増加した。
- ・相談内容は「気になる行動・癖」「子育て不安」「不登園・不登校」が多い。「相談対象者」で見ると、「小学校下学年」が5件と多い。
- ・近年は、インターネット検索やセンターウェブページを見て面接相談を申し込まれたケースが多かった。
- ・令和3年度では子育て何でも電話相談に加え、子どもメール相談から面接相談に繋がったケースがある。

##### ア 内容別相談受理状況

(単位：件、回)

分類 年度	子どもに関すること						相談者自身に関すること					合計	回数
	授乳	食事栄養	身体の病気	気になる行動・癖	不登園不登校	その他	子育て不安	家族との関係	人間関係	メンタル	その他		
元年度	0	1	1	4	3	2	3	2	1	2	0	19	28
2年度	1	0	0	4	2	0	5	0	0	2	1	15	47
3年度	0	0	0	5	1	0	2	0	0	0	1	9	22

##### イ 令和3年度相談対象者

(単位：件)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校下学年	総件数
件数	0	1	0	0	1	1	1	5	9

※小学校下学年（小学校1～3年生）

## 2 ヤングテレホン相談（電話相談）

### (1) ヤングテレホン相談の概要

ヤングテレホン相談（電話相談）では、青少年自身の悩み、子どものしつけや問題行動などについて、本人又はその保護者などから相談を受け、支援・助言を行っている。

専任相談員及び電話相談員が月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までを担当し、午後5時から翌朝8時30分までと土曜日、日曜日、祝日、年末年始は業務委託により24時間365日体制をとっている。

令和2年度より、フリーダイヤルが携帯電話やスマートフォンからの電話にも対応可能となっている。

### (2) ヤングテレホン相談状況

- ・相談総件数898件のうち、「母親」からの相談が333件で全体の37%を占めている。
- ・「本人」からの相談内容は多い順に、「性の悩み」, 「学校生活」のいじめ, 「生き方」の身上, 「メンタル」の精神不安となっている。
- ・本人以外からの相談者状況を見ると, 「家庭生活」の育児・しつけや家族関係・夫婦関係, 「学校生活」の不登校に関する内容が相談の主体となっている。
- ・近年は, 他機関からの照会が入電があったケースや, ヤングテレホン相談から他機関へ紹介したり, ヤングテレホン相談から青少年に関する面接相談へ繋いだりしたケースなどが多い。

#### ① 相談内容別相談受理状況

(単位: 件)

区分 年度	学校 生活	家庭 生活	反社会 的行動	身上 関係	職業 問題	対人 関係	生き方	メンタル	性問題	その他	本人小計		保護 者計	合計
											男	女		
元年度	88	73	3	24	5	21	33	36	73	77	168	70	195	433
2年度	47	49	6	30	2	20	28	45	45	42	91	77	146	314
3年度	171	182	7	33	4	62	47	69	158	165	112	377	409	898

#### ② 月別相談受理状況

(単位: 件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	53	77	61	62	66	86	81	66	94	88	81	83	898

#### ③ 相談者状況

(単位: 件)

本人 489件	小学生	中学生	高校生	他学生	有職	無職	不詳	
	12	41	158	35	37	22	184	
保護者等 409件	父親	母親	祖父母	兄弟姉妹	夫妻	親戚	教師	その他
	51	333	15	1	0	0	1	8

※相談者の割合は、本人が54%、保護者等が46%である。

#### ～ヤングテレホン相談の事例～

19歳の女子専門学校生からの相談を紹介します。

母子家庭で、兄がいるが他県で学生とのことでした。元々うつ病を持つ母親と仲が悪かったようですが、この日はけんかをして、母親から「戸籍上は親子だけれど、親子であることを終わりにしよう。」と言われたそうです。本人は、家を出て彼氏のいる他市に行って働きたいが、お金がない、兄に相談してもらいが明かない、親せきは県外にいて身寄りのない状態とのことでした。

18歳未満であれば、児童相談所での相談も可能かと思いましたが、この年齢を考えると相談機関も難しいものです。一人でも生きていける年齢ではありますが、母親との関係はそのままにしてもおけないと思いましたので、母親がお世話になっている区役所の障害高齢課での相談を勧めて終話となっております。



### 3 子育て何でも電話相談

#### (1) 子育て何でも電話相談の概要

子育て何でも電話相談は、授乳、離乳食、身体の発育、子どもの性格、しつけ、病気など、安心の子育てと子育てを楽しめる環境づくりを考える相談窓口として開設している。

専任相談員及び電話相談員が月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分から午後5時までを担当し、支援・助言を行っている。

#### (2) 子育て何でも電話相談状況

- ・総相談件数は1,079件で、「子どもに関すること」が582件、「相談者自身に関すること」が497件となっている。
- ・子どもに関する相談では、「気になる行動・くせ」に関する相談が151件と最も多く、以降多い順に、「食事・栄養」「学力・学校生活」となっている。イヤイヤ期や思春期の子どもの相談や、ゲームやネット・SNSに関わる相談も、近年は増加傾向にある。
- ・相談者自身に関する相談では、「子育て不安」に関する相談が195件と最も多く、以降多い順に、「家族との関係」「メンタル」となっている。新型コロナウイルス感染症流行後の社会において、感染対策を講じながらの学校生活に対する子どもたちの疲れや不安感はぬぐい切れず、保護者にとってもコロナ禍でなければ、直接誰かに相談したい子の行動や対応などの内容について、相手がなかなか探せず当センターの電話相談につながるケースもあると思われる。

#### ① 相談内容別受理状況

(単位：件)

分類 年度	子どもに関すること						相談者自身に関すること					合計
	授乳	食事 栄養	身体 の 病気	気になる 行動 ・癖	不登校 不登園	その他	子育て 不安	家族 との 関係	人間 関係	メンタル	その他	
元年度	46	73	32	167	44	251	199	97	81	174	45	1,209
2年度	52	69	20	199	32	274	206	109	81	106	58	1,206
3年度	60	78	20	151	30	243	195	113	61	82	46	1,079

#### ② 月別相談件数

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	94	96	123	126	95	93	74	87	64	84	75	68	1,079

#### ③ 相談者別相談件数

(単位：件)

	本人	父	母	祖母	祖父	兄	姉	弟	妹	親戚	教師	他	未確認	合計
件数	7	36	1,009	20	0	0	0	0	0	1	0	6	0	1,079

#### ④ 相談対象者別件数

(単位：件)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3
件数	196	61	40	125	51	41	57	82	44	108
年齢	小4	小5	小6	中学生	高校生	他学生	有職者	無職者	不詳	合計
件数	35	81	27	38	70	8	3	0	12	1,079

#### ～子育て何でも電話相談の事例～

5歳の男の子と11か月の女の子の母から、育児ノイローゼではないかという相談がありました。

共働きで下の子が生まれてから上の子の赤ちゃん返りがあり、昨日は母が限界で、夜3回ぐらいヒステリックに怒ってしまいました。自分をコントロールできなくなったのは二人目を産んでからで、今まで上の子を優先してきたが、上の子が下の子を攻撃していると制止がうまくできないという内容だった。

母が怒りそうになったらお子さんから少し離れて水を飲むとか深呼吸をしてみると良いとアドバイスした。また、お住いの区の家庭健康課の保健師に相談することもできる。いろいろやってみても自分でコントロールできない時は婦人科に相談するのも良い事を伝えました。

## 4 子どもメール相談

### (1) 子どもメール相談の概要

青少年に関する様々な悩みや、育児に関わる悩みや不安について、メールで応じている。

平成29年度から、「ヤングメール相談」と「子育て何でもメール相談」を統合し、「子どもメール相談」とした。

対象者は、仙台市内に在住または仙台市内の学校に通学している青少年とその保護者、仙台市内在住で子育てについて悩む保護者としている。

メールの返信には土日祝日を除いて7日程度要すること、関連リンクの貼り付けなどがあるメールには対応しないことなど、相談の際の注意点をホームページ内に記載している。

子どもメール相談のQRコードはホームページの他、各種PRカードやリーフレットに載せている。

【仙台市ホームページ】 ※QRコード（子どもメール相談のページにジャンプ）



仙台市子供相談支援センター 検索



### (2) 子どもメール相談状況

- ・令和3年度の受信件数は60件で、昨年度に比べて半減となった(令和2年度123件)。
- ・子どもメールは趣旨に沿った内容を「相談」、それ以外を「問い合わせ等」としている。「相談」57件に対し、「問い合わせ等」は3件であった。当センターの業務外のことに関しては、適切な相談窓口を紹介するなどして対応している。
- ・相談者は、「保護者」が最も多かった(47件)。「保護者」からの相談としては、未就学児の母からの育児に関する相談が全体の半数以上を占める。
- ・メールの特性上、内容をじっくり考えて返信することができる一方で、限られた情報の中で対応を検討することの難しさや、緊急を要する事柄について対応できないという面がある。また、文字だけでは十分に伝わらないニュアンスもある。そのため、詳しく話を伺う必要のある相談や、複数回にわたる相談については、電話相談や、面接相談を勧めている。今後も、メール相談のみでの問題解決を図るのではなく、それぞれの相談方法の利点を活用していくことが必要と考えられる。
- ・メール相談の中でいじめや自死、虐待等、即時対応が必要な場合には、関係機関へ情報提供し、支援連携を図っている。

メール相談件数と相談者内訳

(単位：件)

区分 年度	内容		相談者				合計
	相談	問合せ等	本人	保護者	その他	不明	
元年度	60	6	17	41	7	1	66
2年度	105	18	41	75	5	2	123
3年度	57	3	9	47	4	0	60

#### ～子どもメール相談の事例～

**事例1** 1か月半のお子さん育てる母から、母乳の割合を増やしていきたいと考えているが、ミルクを減らすにはどうしたら良いかという相談。お子さんの体重増加や排尿回数を見て徐々に減らすことを大切にし、母がリラックスした状態であるよう助言しました。その後、母から御礼のメールが届きました。

**事例2** 6歳の男の子を育てる母から、子どもに注意や指摘をすると、自分を叩いたり自分を責めたりする発言をするという相談。困った行動に大きく反応せず、ポジティブな声掛けや態度で対応するよう助言しました。

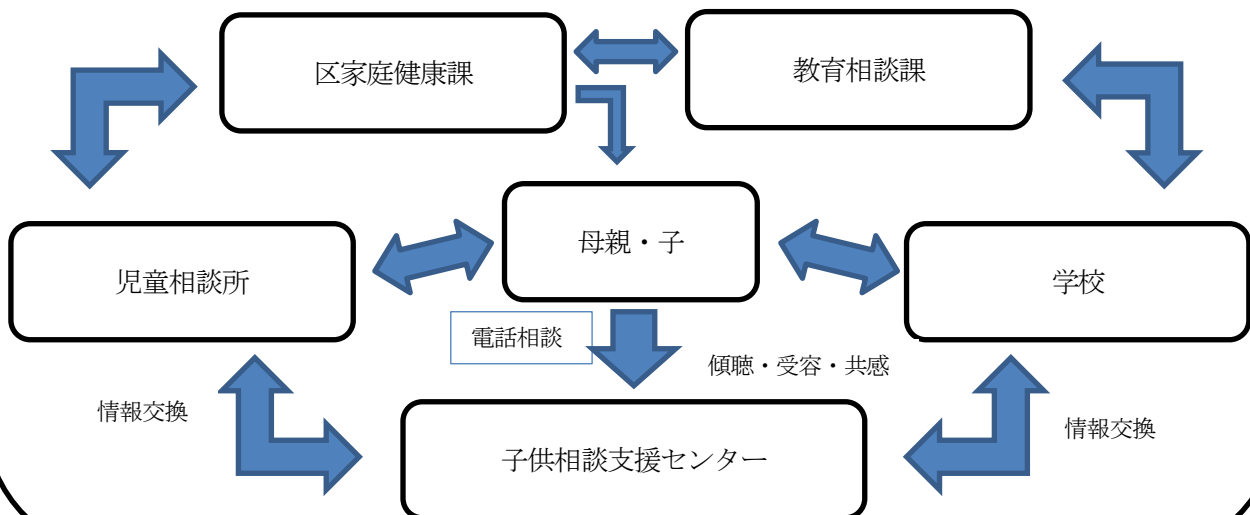
## 5 ヤングテレホン相談員及び子育て何でも電話相談員研修会

相談員の知識・技術を高めるため、研修会を実施している。

実施日	内 容
4月2日(金)	・委嘱状交付式 ・電話相談における留意事項, 研修計画 ・講 話「相談者に寄り添う電話相談の在り方」 キャプネット・みやぎ 事務局長 鈴木 俊博 氏
5月19日(水)	・講 話「相談者の心に寄り添う傾聴とは」 NPO 法人仙台傾聴の会 代表 森山 英子 氏
6月11日(金)	・講 話「中学校の現場と不登校の現状」 子供相談支援センター 専門員 齋藤 宏之
7月14日(水)	・事例検討会 (スーパーバイズ) 宮城教育大学 教授 佐藤 静 氏
9月中止	・講 話「発達特性の理解と相談業務」 特別支援教育課 主任指導主事 堀越 秀範 氏
10月26日(火)	・講 話「アーチルの果たす役割そして相談の心得」 仙台北部発達相談支援センター 所長 蔦森 武夫 氏
11月18日(木)	・講 話「相談支援事業所における支援の実際」 向日葵ライフサポートセンター 相談支援専門員 及川 恵里佳 氏
12月22日(水)	・事例検討会 (スーパーバイズ) 東北福祉大学 教授 渡部 純夫 氏
2月中止	・講 話 (関係機関職員研修会)「ネット・ゲーム依存に陥る子どもたちの現状」 一般社団法人 グレイス・ロード 予防教育アドバイザー 坂本 拳 氏
3月中止	・事例検討会 (スーパーバイズ) 尚綱学院大学 准教授 内田 知宏 氏
	例年 10～11 回開催している。 令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症対策ということで、所外研修や研修会を取りやめて、7 回開催した。

### ～関係機関連携～ 「電話相談から関係機関へ」

親からの入電で、不登校の悩みや、内容からネグレクトなど虐待が疑われる場合には、子を心配する親の気持ちを相談員が受け止めつつ、適切な助言をする。併せて、子の登校不安の解消や親の関わり方の改善を狙い、関係機関と情報共有を図りながら連携した支援を行っている。



### Ⅲ ふれあい広場・就労支援活動

#### 1 ふれあい広場活動

##### (1) ふれあい広場活動の概要

学校に行けない、学校に行っても安らげない、日中安定した居場所が欲しいなどの青少年が、日常的に通所して活動できる場として「ふれあい広場」を設置し、支援活動を行っている。

- ・月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前9時30分から午後4時まで開所している。
- ・開設時間内であれば、いつでも来所することができる。
- ・対象は、小学校高学年から概ね20歳までの青少年である。
- ・必要に応じて、学校、各関係機関等と連携を図り、支援連携を行う。
- ・令和3年度より3ヶ所のサテライト業務委託(仙台駅東口・泉中央・長町)を開設した。

##### (2) 通所者の日常活動状況

- ・延べ通所者数、登録実人数とも、どこにも所属していない「その他」の青少年が多い傾向にある。義務教育終了後の通所先となっている。
- ・学校や区役所、就労関係事業所等と連携して支援を行っている。利用開始までの過程だけでなく、通所開始後も、必要に応じ随時連絡をとりあって進めている。

##### ① 学職別実人数

(単位:人)

年度	小学生		中学生		高校生		大学生		他学生		その他※		男女別計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
元年度	0	0	7	3	5	8	1	0	0	0	15	7	28	18	46
2年度	2	1	3	3	9	7	1	0	1	2	18	10	34	23	57
3年度(本体)	1	2	4	5	8	6	1	1	0	1	16	8	30	23	53
3年度(サテライト)	6	5	26	24	11	19	1	1	1	0	2	2	47	51	98

※「その他」は、学籍のない無職等の青少年である。

##### ② 「ふれあい広場」通所者学職別延べ人数の推移

(単位:人)

年度	小・中学生		高校生		大学生		他学生		その他※		男女別計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
元年度	107	156	49	236	0	0	0	0	414	110	570	502	1,072
2年度	33	107	306	104	9	0	30	4	461	113	839	328	1,167
3年度(本体)	168	173	351	83	5	5	0	51	297	58	821	370	1,191
3年度(サテライト)	1,259	519	479	430	0	0	24	1	35	3	1,797	953	2,750

##### ③ 「ふれあい広場」通所登録者訪問支援学職別延べ人数の推移

(単位:人)

年度	小・中学生		高校生		大学生		他学生		その他※		男女別計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
元年度	18	22	25	11	2	0	0	0	37	27	82	60	142
2年度	7	26	64	24	6	0	10	0	71	78	158	128	286
3年度(本体)	5	34	49	21	1	11	0	0	53	44	108	110	218
3年度(サテライト)	16	1	4	0	0	0	0	0	10	0	30	1	31

##### ④ 令和3年度関係機関との連携件数

(単位:件)

		学校	児相	アール	市教委	障害者 就労支援 センター	区役所	Switch	ハロー ワーク	事業所	その他	合計
		通所者に 関すること	本体	100	18	13	7	2	17	20	11	62
	サテライト	143	35	5	16	0	8	0	0	0	17	224
ケース 会議広報等	本体	12	1	0	2	0	38	3	4	2	37	99
	サテライト	24	8	9	5	0	4	0	0	0	11	61
新規・支援依頼	本体	51	4	2	1	0	3	2	0	0	32	95
	サテライト	6	15	3	1	0	4	0	0	0	1	30

### (3) 就学支援

- ・中卒者や高校中退者に対して、学び直しや進学のための就学支援を行う。
- ・令和3年度は8名が通信制高校，専門学校や通信制大学へ進学している。
- ・令和3年度，サテライトでは17名が全日制高校，通信制高校，専門学校や通信制大学へ進学している。

### (4) 年間行事実施状況

ふれあい広場では，年間を通し，通所者を対象に行事を開催している。

体験活動への取り組みにより，人と関わる力を育てるとともに，皆で作上げる喜び・物事を達成できた経験を通して，子どもたちに自信を持たせることができた。

また，他の通所者と協力して活動に取り組んだり，実際に人のために働く体験をしたりすることを通して，望ましい勤労観や職業観を育てるとともに，自立への基礎を培うことができた。

### <令和3年度 ふれあい広場の主な行事>

月	内 容	月	内 容
4	施設見学（八木山動物公園・中止）	11	ふれ広文化祭
5	施設見学（地底の森ミュージアム）	12	クリスマス会
6	陶芸体験（堤焼針生乾馬窯）	1	初詣・散策（櫻岡大神宮）
7	施設見学（仙台市天文台）	2	ふれ広音楽発表会中止
8	製作活動（モザイクアート・10月に実施）	3	ふれ広音楽発表会兼納会
9	職場見学（青葉消防署・中止）	他	ミュージッククラブ，DVD映画鑑賞会
10	野外活動（水の森公園キャンプ場）		卓球大会「Tカップ」，就労講座

## 2 就労支援活動

### (1) 就労支援活動の概要

就労支援活動は，中学校卒業後進学せず，あるいは高校を中退して無職のままの青少年，なかなか仕事が長続きせず不安定な生活を送っている青少年，仕事に就くことで生活環境を変える必要のある青少年等々，個々の事情を汲み取り支援することをねらいとしている。

青少年が前進しようと思った気持ちを受け止め，自己認識が甘くとも，否定せずに今のままを受け入れながら，継続的な相談・支援をする方針で進めている。

- ・専任相談員が，履歴書や職務経歴書等の書き方，面接の受け方などの指導を行う。
- ・ハローワークでの手続き，事業所への連絡など，分からないことの相談に乗る。
- ・市内の若者就労支援事業所と共同支援を行う（出前講座，就労体験活動等）。
- ・就職後も随時連絡を取ったり面接を行ったりして，励ましや助言・支援を行う。

### (2) 就労者支援状況

- ・「ふれあい広場活動」，「就労支援活動」の一体化により，他者とのコミュニケーションの機会を持ちながら就労を目指すこともできるようになり，それぞれの青少年の特性に合った支援がより可能となった。
- ・相談者は無職少年が多い。ほか，アルバイトに興味を持つ高校生にも助言を行った。
- ・令和3年度は電話やメール相談，面接相談を行った。
- ・通信制高校等に通いながらアルバイトをすることが叶った通所者もいる。
- ・令和3年度は延べ9名が就労している。就労先はスーパーマーケット，レストラン，建築関係などとなっている。
- ・令和3年度，サテライトでは延べ6名が就労している。就労先は工場，建築関係などとなっている。

### ① 就労支援対象者学職別人数

(単位：人)

	無職		中学生		高校生		他学生		計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
元年度	7	4	2	0	1	2	0	0	10	6	16
2年度	9	5	0	2	5	2	1	0	15	9	24
3年度(本体)	9	2	1	0	4	3	1	2	15	7	22
3年度(サテライト)	0	0	0	5	1	12	0	0	1	17	18

② 相談回数 (のべ)

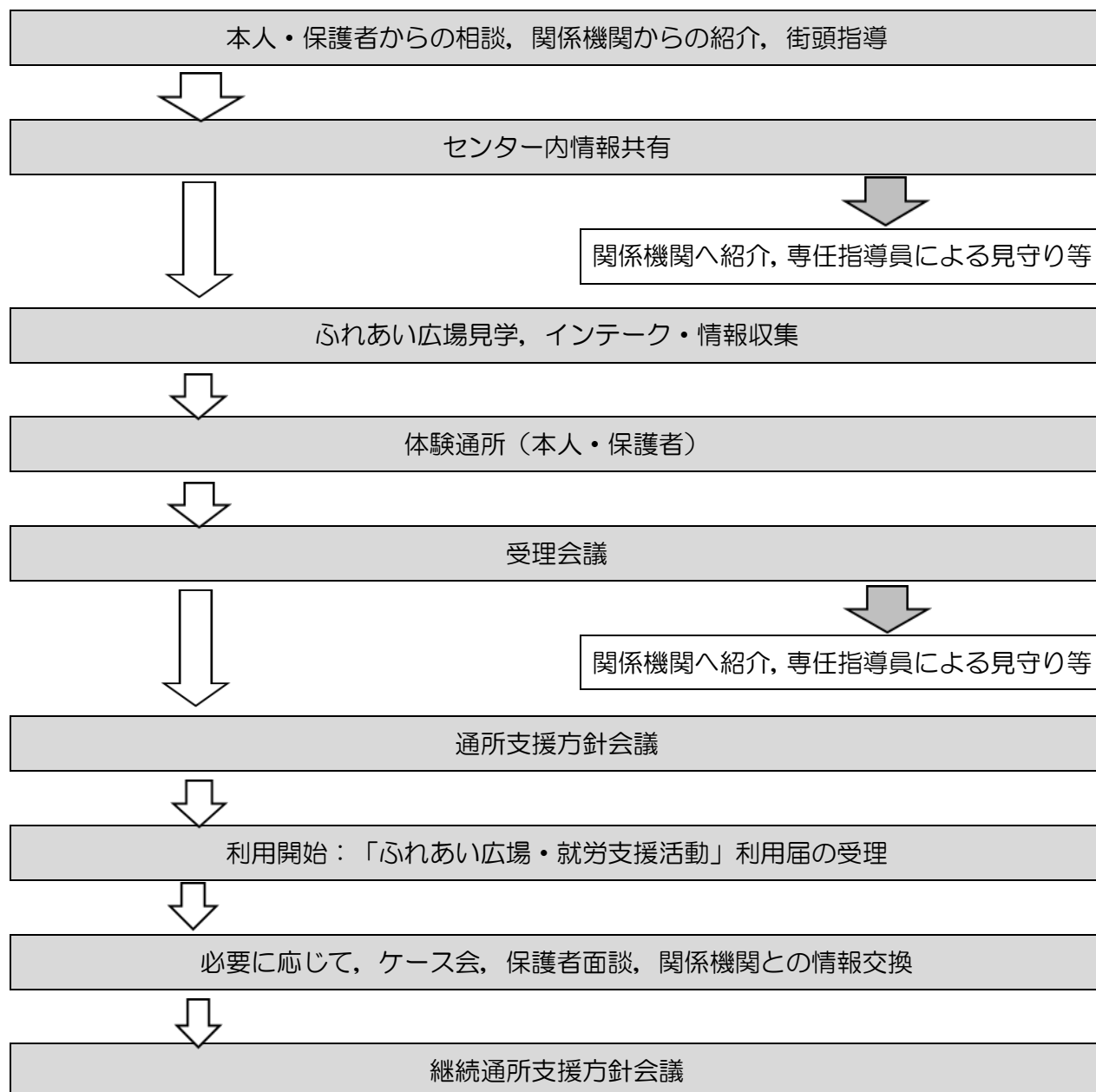
(単位：回)

	電話メールLINE	所内	所外	合計
元年度	76	53	36	165
2年度	265	250	84	599
3年度(本体)	183	132	35	350
3年度(サテライト)	349	36	0	385



3 利用までの流れ

ふれあい広場・就労支援 利用開始までの流れ



通所者の様子

**支援 3年目**

小学校の頃から不登校で、小中は杜のひろばに通っていた。高校進学後は退学転入を繰り返し、その他の居場所にもなかなか定着することができなかったが、サテライトでの支援後は、安定して通所しながら、自ら高校のレポート作成にも取り組んでいた。高校卒業を決め、来年度からは就労支援を行う。



## IV 街頭指導活動

### 1 街頭指導の概要

街頭指導は、仙台市中心部の繁華街、JR仙台駅構内とその周辺、地下鉄泉中央駅及び長町駅を中心とした地下鉄駅とその周辺、さらに市内64中学校区で青少年が集まる場所等を巡回し、青少年への声かけを通して、非行の未然防止や早期発見、早期対応、犯罪被害の防止、そして健全育成を図ることを目的としている。日々の巡回で出会う青少年との関わりの中から、その子の背景にある問題点を見出し、必要な支援をしていくところに活動の意義がある。

### 2 青少年指導員の構成

仙台市青少年指導員は、小・中・高校教員をはじめとしてPTA、民生委員児童委員、保護司、健全育成関係団体員などから構成されている。  
(令和3年度末現在)

高等学校教員	131名	特別支援学校教諭	15名	健全育成団体等	28名
中学校教員	373名	民生委員児童委員	54名	PTA	122名
小学校教員	243名	保護司	12名	合計	978名

### 3 巡回形態・巡回時間・回数・参加者一覧

巡回形態, 巡回時間		回数	参加者
中央街頭指導	①午前指導	9:00~11:30	月2回 専任指導員, 青少年指導員(高等学校教員)
	②午後指導	16:00~18:00	小中教員 月2回 専任指導員, 青少年指導員(小, 中学校教員)
			中高教員 月2回 専任指導員, 青少年指導員(中, 高等学校教員)
			教員以外 月2回 専任指導員, 教員以外の青少年指導員
	③夜間指導	17:30~20:00	月2回 専任指導員, 青少年指導員(高等学校教員)
④所員指導	10:00~11:30	月計画	専任指導員, 少年警察補導員
	15:00~17:00の2回		
中学校区街頭指導		中学校区の計画による	月1回 中学校区の青少年指導員
特別街頭指導	①行事巡回	市中総体等の全市的な学校行事や七夕, どんと祭等の巡回	
	②依頼巡回	中学校区や高校の計画で, 校外指導, 繁華街の状況把握を目的とする中央街頭指導	
	③出張指導	中学校区指導において, 地域の状況把握と情報収集を目的とする巡回指導	

#### (1) 中央街頭指導について

センターの専任指導員(7名)とグループを組んで市内繁華街等で実施している。

巡回コースは, 次の6コースを設定している。

- ①仙台駅構内及び周辺
- ②名掛丁周辺
- ③中央通り周辺
- ④一番町周辺
- ⑤地下鉄泉中央方面
- ⑥地下鉄長町方面



「巡回コース図」

#### (2) 特別街頭指導について

「行事指導」「依頼指導」「出張指導」を適宜実施している。

【令和3年度実施特別街頭指導】

- ①行事指導・・・夏季・冬季特別夜間街頭指導 中止, 市中総体特別街頭指導 中止
- ②依頼指導・・・宮補連依頼指導1回, 中学校フレッシュ先生1年次研修依頼指導 中止  
高校依頼指導 中止, 山形市依頼指導 中止
- ③出張指導・・・中止

#### (3) 仙台市青少年指導員委嘱状交付式並びに研修会について

新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

#### 4 指導状況

飲酒・喫煙・夜間徘徊・不健全娯楽等の不良行為や、ゲーム場への出入り等について指導を行っている。ここ数年「中学生」へ「ゲーム場での声掛け」をするケースが多く見受けられる。

##### (1) 指導実施回数

(単位：回)

年度	項目	中央街頭指導				中学校区 街頭指導	特別 街頭指導	所員指導	合計
		午前	午後	夜間	計				
元年度		21	95	20	136	480	25	52	693
2年度		20	83	17	120	394	28	72	614
3年度		31	93	0	124	371	2	90	587

##### (2) 行為別指導状況

(単位：人)

年度	項目	喫煙	怠学	不良交友	不健全娯楽	盛り場徘徊	夜間徘徊	飲酒	家出	金銭の問題	その他の不良行為	窃盗	ゲーム場での声かけ	その他の心配な行為	合計
		元年度	12	51	0	21	0	0	0	0	0	3	4	0	
2年度		1	41	0	11	0	0	0	0	3	0	0	537	14	607
3年度		0	23	0	0	0	0	0	0	0	3	0	396	26	448

##### (3) 学職別・男女別指導状況

(単位：人)

年度	項目	小学生		中学生		高校生		他学生		有職・無職		合計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
元年度		119	90	465	436	18	53	24	2	23	2	1,207
2年度		62	38	295	160	21	31	0	0	0	0	607
3年度		40	18	216	147	5	22	0	0	0	0	448

##### (4) 月別指導人数

(単位：人)

年度	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		元年度	59	79	107	85	158	182	213	85	83	87	69	
2年度		0	2	25	32	89	58	73	45	44	79	42	118	607
3年度		5	19	53	39	48	55	115	24	66	21	0	3	448

#### 5 声掛け状況

街頭指導において、指導までいかないが、心配な様子の青少年に声かけを行っている。「早めの帰宅」を促す声かけが最も多く、盗撮被害防止や座り方、荷物管理に関する注意喚起など、主に犯罪被害の未然防止のための声掛けが多い状況である。

##### (1) 声かけ注意内容別状況

(単位：人)

年度	項目	盗撮被害防止	座り方	荷物の管理	過度ないちやつき	早退遅刻	早めの登校帰宅	金銭の管理	携帯ゲーム	習い事	小学生の学区外	帰宅時間外	保護者と別行動	学校行事代休	挨拶程度	その他注意喚起	合計
		元年度	122	314	192	28	37	1,835	0	5	71	13	97	219	367	466	
2年度		91	348	262	10	43	2,040	0	0	83	10	45	149	195	150	552	3,978
3年度		94	214	80	0	23	1,257	1	2	47	7	236	80	158	215	56	2,470

##### (2) 学職別・男女別声かけ状況

(単位：人)

年度	項目	未就学児		小学生		中学生		高校生		その他		合計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
元年度		23	13	723	470	732	624	520	1,073	76	137	4,391
2年度		13	3	865	549	514	333	493	1,018	77	113	3,978
3年度		7	6	658	351	526	321	120	375	41	65	2,470



## V 広報啓発活動

### 1 講演会

#### (1) 市民セミナー「思春期の子ども理解」

思春期の子ども心や行動、発達について理解し、子育てや青少年健全育成の一助としてもらうことを目的としている。

日時	講座内容	講師	参加数
6月8日(火) 18:30~20:00	コロナ禍の大人の行動が子ども心に与える アンコンシャス・バイアスについて	山形大学 准教授 加納 寛子 氏	28
6月9日(水) 18:30~20:00	不登校・ひきこもりの家族支援	宮城教育大学教職大学院 特任教授 佐藤 静 氏	38
6月22日(火) 18:30~20:00	子どもの自立を支える家族の支えと家族への支え	埼玉学園大学 教授 杉山 雅宏 氏	31

#### (2) 市民セミナー「子育てセミナー」

乳幼児の子育てや、子どもに対するかかわり方について理解し、子育て支援の一助としてもらうことを目的としている。

日時	講座内容	講師	参加数
6月30日(水) 10:30~12:00	安心感を持って子育てするために	国土交通省東北地方整備局 外部カウンセラー 加藤 和子 氏	13
10月12日(水) 10:30~12:00	安心感を持って子育てするために		14

#### (3) 市民セミナー「子育てに生かす家族のコミュニケーション」

子育てや家族のコミュニケーションのあり方等について考えを深める一助としてもらうことを目的としている。

日時	講座内容	講師	参加数
10月4日(月) 18:30~20:00	子どもの成長と家族のシアワセ ～最高のコミュニケーションとは～	文教大学 教授 布柴 靖枝 氏	45
10月5日(火) 18:30~20:00	コロナ禍における子どもの心の不調と家族の支え	高橋メンタルクリニック 菱沼 正志 氏	32
10月25日(月) 18:30~20:00	発達に特性のある子どもの理解	宮城教育大学 教授 植木田 潤 氏	46

#### (4) 関係機関職員研修会

児童・青少年に関わる健全育成や教育に携わる支援者が、喫緊の児童・青少年の課題について理解したり、支援のあり方について考えたりすることを目的とする。申込は90名を越えたが、コロナ感染症対策のため中止とした。

日時	講座内容	講師	参加数
2月25日(金) 15:00~17:00	ネット・ゲーム依存に陥る子どもたちの現状 ～自身の体験も踏まえて～	一般社団法人グレイス・ロード 坂本 拳 氏	中止

## 2 青少年健全育成講演会

7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「社会を明るくする運動強調月間」にあわせ開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。

## 3 仙台市児童・青少年健全育成大会

11月の「子ども・若者育成支援強調月間」にあわせ、「仙台市児童・青少年健全育成大会」を例年開催している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、入場制限及びコロナ対策を行い開催した。(観覧者 280人)

### (1) 仙台市児童・青少年健全育成大会の広報用チラシ等作成

大会の主催者である仙台市児童・青少年健全育成推進会議委員の編集・監修により、チラシ(2,000部)、ポスター(500部)を作成し、青少年健全育成の広報活動を行った。

### (2) 仙台市児童・青少年健全育成推進会議ホームページ

参画団体である「仙台市青少年健全育成協議会」「社会を明るくする運動仙台市推進委員会」「仙台市子ども会連合会」「仙台市子育て支援クラブ連絡協議会」「青葉区BBS会」のイベント告知・イベント開催状況等の情報発信を行っている。

### (3) 映像配信

仙台市少年の主張各区大会、仙台市児童・青少年健全育成大会の様子を、推進会議ホームページ及びYouTubeにて映像配信を行っている。

## 4 講演会講師派遣及び参加者数

主催団体(講演会・研修会名)	講演テーマ	参加数
仙台市教育センター (フレッシュ先生1年次研修)	生徒指導の実際と関係機関との連携	72
適応指導センター (不登校児童生徒に関わる民間施設等 情報交換会)	子供相談支援センターの取組	35
仙台市 職員研修所 (係長研修 市民協働事業とは)	ふれあい広場連携拠点の試行	173
合 計		280

## 5 視察来所状況

山形市青少年指導センターが視察を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

## 6 出前講座

依頼があった場合に、市政出前講座を開催している。また、小学校の就学時健康診断・新入学児童保護者説明会でも新入生の保護者を対象とした子育て講座を開催した。

講 座	件数	参加数
出前講座	0	0
就学時健康診断・新入学児童保護者説明会(子育て講座)	2	114
合 計	2	114

## 7 子供相談支援センターホームページの運用

仙台市ホームページにおいて、子供相談支援センターホームページを開  
設しており、センターの業務概要や行事等について、広報を行っている。

仙台市子供相談支援センター

検索



子どもの悩み ご相談ください



仙台市子供相談支援センター

## 8 機関紙の発行

### (1) 「 銀杏坂タイム 」

令和3年度版として135号～144号まで発行。業務の概要説明や行事についてのお知らせや報告など、幅広く当センターの広報に努めた。委託業務が開始したふれあい広場サテライトの活動についても適宜紹介した。

仙台市子供相談支援センター  
所長 大友 重明  
仙台市青葉区錦町 1-3-9  
Tel.022-214-8602(相談支援係)  
022-214-8848(青少年指導係)  
第144号 令和4年3月7日

### (2) 「 ふれ広だより 」

令和3年度版として40号～50号まで発行。ふれあい広場の活動紹介、各月の行事のお知らせなどを掲載し、広報に努めた。

仙台市子供相談支援センター  
所長 大友 重明  
Tel.022-214-8602  
第46号 令和3年11月1日

### (3) 「 街頭指導通信 一期一会 」

令和3年度版として月一度、計11回発行。中央街頭指導の状況（指導人数・声掛け人数）をまとめ発行した。また、街頭での青少年の様子等もまとめ、各学校に送付し広報に努めた。

仙台市子供相談支援センター  
所長 大友 重明  
Tel.022-214-8848  
令和3年7月

※詳細は当センターホームページの閲覧により可能となっている。

9 各種 PR カード、リーフレット等の配布

ヤングテレホン PR カード (図①) は、市立と市内小学校の4年生から高校生までの全生徒に配布した。また、子育て何でも電話相談 PR カード (図②) は、市立と市内小学校1年生から3年生、各区の保健福祉センター家庭健康課をはじめ、認定こども園、保育所、保育園、幼稚園、のびすく、児童館、病院等に配布した。合わせて、子供相談支援センターリーフレット (図③) も送付している。

《図① ヤングテレホン相談 PR カード》

**ヤングテレホン相談** 《24時間・365日受付》  
 小学校高学年から概ね20歳の方とその保護者の方が対象です。  
**フリーダイヤル ナヤミゼロ イーナ**  
**0120-783-017**  
 学校生活、友だち、いじめ、不登校、進路、性、身体、不安なこと、悩みごとなどの相談を受け付けます。  
**メール相談**  
 ○ 仙台市 子どもメール相談 で検索  
 仙台市子供相談支援センター

**★ふれあい広場★**  
 学校に行けない… 学校に行っても不安がない…  
 日中の安定した居場所が欲しい…  
 そんな子どもたちのための居場所です。  
 ○自分に合った仕事を探すためのお手伝いもしています。  
**ふれ広だよりはこちら→**  
**022-214-8602**  
 仙台市子供相談支援センター  
 仙台市青葉区錦町一丁目3番9号  
 仙台市役所錦町庁舎2階

《図② 子育て何でも電話相談 PR カード》

**子育て何でも相談**  
 子育てでわかる身近な相談に申し込めば  
**216-1152**  
 子育て何でも相談センター  
 (月～金/午前8時30分～午後5時)  
 (※土曜・日曜・祝日・年末年始は休業)  
**子どもメール相談**  
 ○ 仙台市 子どもメール相談 で検索または

**子育て何でも電話相談**  
 授乳、離乳食、身体の発育、子どもの性格、しつけ、いじめ、不登校、友人関係等安心の子育て、さらに一歩進めて子育てを楽しめる環境づくりを考えていくために、身近に相談できる窓口として、仙台市は「子育て何でも電話相談」を開設しています。  
 ◎相談内容については、秘密にします。  
 所在地 仙台市青葉区錦町一丁目3番9号  
 仙台市役所錦町庁舎2階  
 電話 022-214-8602  
 仙台市子供相談支援センター

《図③ センターリーフレット》

**相談活動**  
**子育て何でも電話相談**  
 授乳・離乳食・身体の発育・しつけなど、安心して子育てを楽しめる環境づくりを考える相談に応じます。  
**対象** 0歳から小学校高学年のお子さんご本人及び保護者の方  
**ダイヤル** 022-216-1152 月曜日～金曜日8:30～17:00  
 (※年・土曜・日曜・年末年始を除く)

**ヤングテレホン相談**  
 「いつでもどこでも」青少年自身の悩みや保護者の悩みに、24時間、365日、電話で相談に応じます。  
**対象** 小学校高学年から概ね20歳までの本人及び保護者の方  
**ダイヤル** ナヤミゼロ イーナ  
**0120-783-017** 24時間、365日

**面接相談**  
 子ども自身や保護者の方の不安や悩みについて面接で相談に応じます。  
**対象** 子育て何でも相談センターで予約してお越しください。  
**ダイヤル** 子ども自身や保護者の方  
**022-214-8602** 月曜日～金曜日8:30～18:00  
 (※年・土曜・日曜・年末年始を除く)

**子どもメール相談**  
 メールでも相談を受け付けています。  
**ダイヤル** 仙台市 子どもメール相談

**子供相談支援センター**  
 仙台市青葉区錦町1-3-9 仙台市役所錦町庁舎2階  
 電話 022-214-8602 (年中無休)  
 F A X 022-262-4761  
 H P 仙台市子供相談支援センター

**あなたの悩み、私たちに  
ご相談ください。**

**ふれあい広場**  
 『ふれあい広場』は、「学校に行けない」「学校に行っても不安がない」「日中の安定した居場所が欲しい」という青少年のための居場所スペースです。小学校高学年から概ね20歳までの方が利用可能です。また、中学校卒業後の青少年に対しては、就労や進学に向けた支援も行っています。  
**ふれあい広場はサテライトが仙台市内三カ所に!**  
**錦町(本棟)** 9:30～16:00  
 仙台市青葉区錦町1-3-9  
 仙台市役所錦町庁舎2階  
**仙台駅東口**  
 仙台市青葉区錦町4-5-2  
 大野第2ビル2F  
 9:00～18:00(月～土) 休館日 仙台市役所錦町庁舎9:30～14:15  
**泉中央**  
 仙台市泉区泉中央1-9-3  
 クレール泉中央202  
**長町**  
 仙台市太白区長町1-1-10  
 リバーハイブ長瀬203

**自由に過ごせます!**  
 ゲームや卓球、おしゃべりなど、自分で活動内容を選択し、自由に過ごすことができます。  
**イベントもいろいろ!**  
 調理実習、読書見学、季節の行事など、イベント活動も行っています。  
**就学・就労支援をサポート**  
 学び直したいとき  
 学校選びや学習方法についてアドバイスします。テスト勉強やレポート作成の見守りもしています。  
**仕事探ししたいとき**  
 自分に合った仕事を探すために相談を受けます。  
**わからないことがあるとき**  
 ハローワークでの手続き、履歴書の書き方など、分からないことに関してアドバイスします。

**街頭指導活動**  
 街頭指導活動では、主に次のようなときに声かけをしています。  
 仙台市青少年指導員が、青少年の非行防止、健全育成及び犯罪被害防止を目的に、繁華街や各中学校区の公園、遊戯施設、店舗等を巡回し、声掛けをしています。  
 遊戯や店舗などの犯罪被害が心配されるような青少年を見かけたとき  
 ゲームセンターや遊技場に小学生や中学生を見かけたとき  
 歩いている小学生や中学生を見かけたとき  
 学校付近で時間をかけて遊んでいる児童生徒を見かけたとき  
 青少年が「悩みを抱えているような場合、状況に応じて事情を聞き、学校等の関係機関と連携し対応しています。」

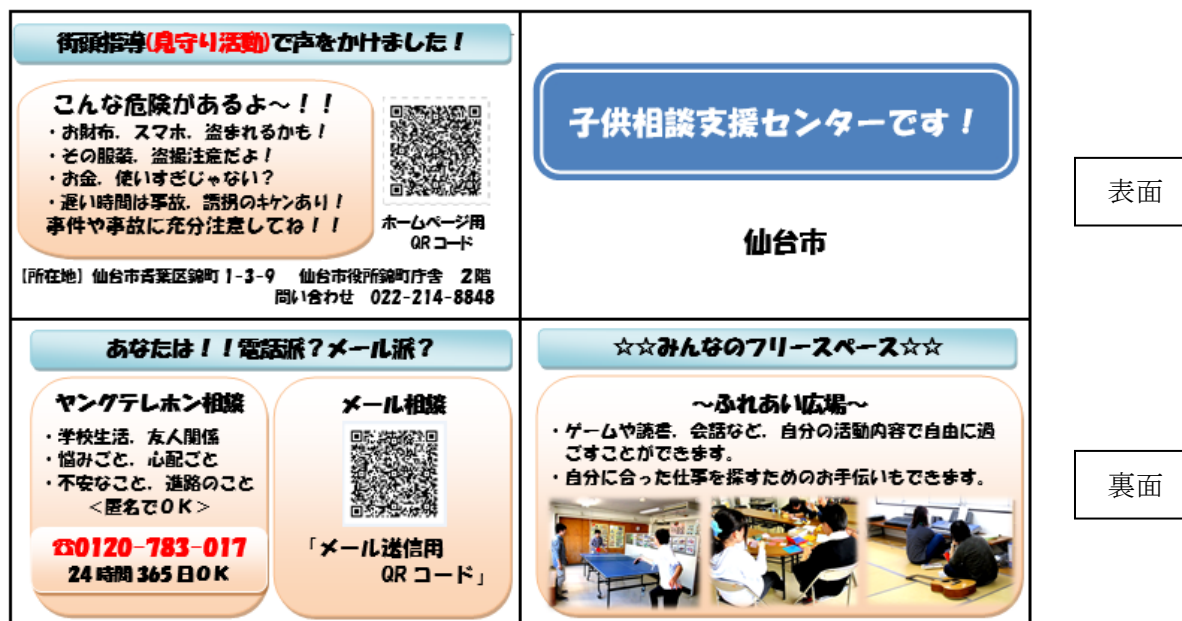


ふれあいカード（図④）は、心配な様子が見られる青少年に声掛けをする際に配り、視覚的にもわかりやすく注意喚起を行っている。青少年はもちろんだが、保護者や学校にも声掛けの事実があったことや、街頭指導の趣旨等をしっかり伝えるねらいもある。特に、不登校児や悩みを抱えていると思われる青少年に声を掛けた場合には、子相カード（図⑤）を渡し、当センターの相談業務やふれあい広場についての説明をし、その後の支援に繋げるように対応している。

《図④ ふれあいカード》



《図⑤ 子相カード》



**街頭指導活動の取組 ～安全安心な生活を支えるための街頭指導活動～**

令和3年度も活動自粛の多い一年でした。

当センターの指導員のみで街や青少年の実態把握のための巡回を行ったところ、昨年と違い街で見かける青少年はとても多い状況でした。

巡回をするだけでなく、街頭指導活動は青少年との対話があってこそ！の活動です。

これまで以上に青少年の気持ちに寄り添うため、アンテナを高くし、感度や精度を上げていくことが求められます。青少年の安全安心な生活を支えるために、ささいな変化を見逃さず、これまで以上に心の距離をつめて対話をすることで、非行や犯罪被害の未然防止につなげていく必要があると感じています。

## VI 青少年健全育成団体等活動支援

### 1 青少年健全育成団体

青少年の健全育成を目的とし、子ども同士のふれあいの場を設けたり、非行防止活動などの啓発活動、地域の安全安心に関する点検や見回り活動を行ったり、研修会・講習会、相談活動など様々な活動を自主的に取り組んでいる団体を総称して「青少年健全育成団体」と呼んでいる。

### 2 団体に対する支援

子供相談支援センターは、仙台市内で活動している「青少年健全育成団体」の運営や取り組み方などを一緒に考えていく拠点として、次の役割を担っている。

- 団体運営についての助言や指導
- 事務処理や各種書類等の作成支援
- 事業計画・活動への助言
- 会議室・事務機器の提供
- 団体の事業費や運営費に要する費用の補助金の交付
- 各団体単独では難しい事案への相談・対応



#### 仙台市内の主な健全育成団体

ガールスカウト仙台地区協議会、日本ボーイスカウト宮城県連盟仙台地区協議会、仙台子どもまつり実行委員会、仙台市保護司会連絡協議会、更生保護法人宮城東華会、各区児童福祉協議会連絡協議会、社会を明るくする運動仙台市推進委員会、仙台市内の子ども会育成会連合組織、仙台市地域子育て支援クラブ及び連絡協議会、仙台市青少年健全育成協議会、仙台市児童・青少年健全育成推進会議 他

### 3 仙台市が事務局を担っている団体

仙台市では、「社会を明るくする運動仙台市推進委員会（委員長－仙台市長）」の事務局を担っている。

「社会を明るくする運動仙台市推進委員会」では、再犯防止、青少年の非行防止や立ち直り支援に関する活動に加え、未来を担う子どもたちの健全育成を図る目的で次の活動を行っている。

- 教育機関と連携し、社会を明るくする運動の趣旨について啓発を行うこと
- 子どもたちの健全育成に地域社会とともに取り組むこと

また、毎年7月の「社会を明るくする運動強調月間」には、JR仙台駅頭広報活動「社明フェスティバル・みやぎ」を「社会を明るくする運動宮城県推進委員会」と、また、「青少年健全育成講演会」では「仙台市」とそれぞれ共催で開催している。

#### 4 団体間の連携

仙台市では、各団体が持っている青少年健全育成に関する経験やノウハウを共有することで、より効率的で内容の充実した青少年に対する支援活動が行われるよう「青少年健全育成団体」間の連携を図り、未就学児童から小中高校生まで一体で健全育成活動に取り組める環境づくりを目指している。

令和3年度は、仙台市青少年健全育成協議会が主催している「少年の主張各区大会」の記録映像制作、映像配信等を仙台市児童・青少年健全育成推進会議が行った。

制作経費等は、株式会社ジェイコム埼玉・東日本 仙台局 (J:COM 仙台) から仙台市児童・青少年健全育成推進会議が協賛金として受領し、監修を行った。

また、少年の主張各区大会参加者・参加中学校には、記録映像を贈呈した。

#### 5 仙台市児童・青少年健全育成推進会議

平成30年度に子どもたちが元気に活躍する姿を見てもらうことで、広く市民の方に児童・健全育成について知ってもらうことを目的に、新たに複数の健全育成団体の代表者が集い、実行委員会を立ち上げ、例年11月下旬には「仙台市児童・青少年健全育成大会」という地域に根差し貢献する子どもたちのために、日々の活動を広く市民に発表する場を設けている。

また、令和3年4月のホームページ開設を機に、広く児童・青少年健全育成活動の推進や青少年健全育成団体間の連携協力及び交流を図ること等を活動目的に加え、「仙台市児童・青少年健全育成大会実行委員会」から「仙台市児童・青少年健全育成推進会議」に名称を変更した。

今後は、このホームページを活用して、大会の準備や各団体の活動紹介を通して、青少年健全育成について情報発信を行う。

##### 【参画団体】

- ・仙台市青少年健全育成協議会（少年の主張）
- ・社会を明るくする運動仙台市推進委員会
- ・仙台市子ども会連合会
- ・仙台市子育て支援クラブ連絡協議会
- ・青葉区BBS会



##### 【ホームページ】

仙台市児童・青少年健全育成大会の準備状況や各団体の活動紹介を通して、青少年健全育成について情報発信を行っている。

##### ホームページアドレス

<https://www.growing-up-sendai.com/>

(「growing-up」→「子どもから大人になる」「育つ」)

##### 〔QRコード〕





●令和3年度 仙台市児童・青少年健全育成大会

1 大会名：令和3年度 仙台市児童・青少年健全育成大会

サブタイトル：未来に翔け 子供たちの力

大会テーマ：今、できることを頑張ろう～夢に向かって～

2 日時 令和3年11月20日（土） 13:00～16:00

3 会場 日立システムズホール仙台（仙台市青年文化センター）シアターホール

4 主催 仙台市児童・青少年健全育成推進会議 仙台市

5 観覧者 280人

6 内容

□上杉山通小学校吹奏楽部

コンクールの演奏曲やアニメソングを演奏  
迫力のあるステージ



□各区大会最優秀賞受賞者による少年の主張の発表  
コロナ禍の社会・いじめや家族をテーマに  
原稿に頼ることのない堂々とした発表



□津軽三味線 浅野祥さんの演奏

軽妙な語り口、日本の民謡を大切にする思い  
が伝わる演奏で、来場者は引き込まれました。



□仙台南高等学校音楽部合唱団

歌うことの素晴らしさ・楽しさが伝わる5曲  
客席からも感動の涙



□かのっこ支倉伝承太鼓（鹿野小学校）  
活動を始めて20年  
積み重ねを感じる息の合った太鼓



□各青少年健全育成団体の協力のもと、感染  
対策を行い開催することができました。





## Ⅶ 仙台市青少年対策六機関合同会議

### 1 概要

仙台市青少年対策六機関合同会議は、青少年対策に関わりをもつ仙台市の六機関が相互に連携し、円滑な業務の遂行を図ることを目的とした会議である。

【構成機関】 教育局：教育相談課，適応指導センター，特別支援教育課  
 子供未来局：児童相談所，**子供相談支援センター（事務局担当）**  
 健康福祉局：北部・南部発達相談支援センター

\*平成26年まで四機関合同会議であったが，平成27年度より発達障害等の問題に対応するため，特別支援教育課，北部・南部発達相談支援センターを入れた六機関合同会議となった。  
 また，平成30年度より，子供未来局いじめ対策推進室がオブザーバーとして参加している。

### 2 活動状況

例年，年間3回の全体会と5回の担当者会を実施しており，全体会の2回目は，仙台市立小・中学校長会生徒指導部と合同で研修会を行っている。しかし，令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全体会は全て書面で行った。担当者会では，テーマを設定した相互理解研修を行い，関係機関連携や学校連携のあり方について話し合った。

【令和3年度実績】

日時	名称	会場	内容
4月5日(月)	第1回 担当者会	子供相談支援センター	令和3年事業計画，全体会運営について
4月16日(金)	第1回 全体会	書面決議	令和3年度事業計画 等
6月1日(火)	第2回 担当者会	子供相談支援センター	全体会運営について，相互理解研修 等
8月	第2回 全体会	書面研修	小・中学校長会生徒指導部会合同研修会 「六機関相談窓口一覧」 「いじめ対策推進室の事業について」
9月8日(水)	第3回 担当者会	適応指導センター	相互理解研修
11月8日(月)	第4回 担当者会	児童相談所	冬休みの生徒指導について，相互理解研修
1月17日(月)	第5回 担当者会	北部アーチル	冬季休業中の事故について，相互理解研修
3月10日(木)	第3回 全体会	書面決議	令和3年度事業報告，令和4年度事業計画

## 六機関が子どもと学校を支えます



令和4年度（令和3年度実績）

仙台市子供相談支援センター事業概要

編集・発行 令和4年7月

仙台市子供未来局子供育成部子供相談支援センター

〒980-0012 仙台市青葉区錦町一丁目3番9号

電話 214-8848 214-8602 FAX 262-4761

Eメール fuk005390@city.sendai.jp

仙台市子供相談支援センター

検索

